

ガス小売事業の変更登録について

～ガス小売事業の変更登録が完了しました。～

株式会社ガスパル（本社：東京都港区、代表取締役社長 中川健志、以下「ガスパル」）は、ガス事業法第7条※に基づき、経済産業大臣にガス小売事業の変更登録申請を行い、2018年3月29日に変更登録を完了しましたのでお知らせ致します。

記

1. ガス小売事業変更登録

当社は、2017年12月より東京ガス株式会社の供給区域において「いい部屋ガス」のブランドで都市ガス供給を行って参りました。この度、2018年秋を目途に更に「いい部屋ガス」のサービスエリアを拡大すべく、ガス小売事業の変更登録が完了したことをお知らせ致します。当社の経営理念である「先保後利」の考え方に基づき、お客様の安全と安心は勿論、使用に際しての利便性についてもこれまで以上に追及したサービス提供を心掛けて参ります。

2. 変更登録における新たな供給地域

大阪ガス株式会社の供給区域。

3. 供給対象

大東建託パートナーズの管理する上記エリアの賃貸住宅にお住まいの入居者様。

4. ガス料金等のサービス内容

入居者様にとって魅力あるサービスの開発・提供に取り組むべく準備を進めて参ります。

5. 受付開始時期

受付時期は2018年秋頃よりの開始を予定しております。

※ガス事業法

第7条 ガス小売事業者は、第四条第一項第三号から第五号までに掲げる事項を変更しようとするときは、経済産業大臣の変更登録を受けなければならない。

<本件に関する問い合わせ>

株式会社ガスパル 都市ガス事業部 TEL：03-6718-9080



以上